

や

ま

く

ら

通信

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

令和8年1月28日

-第91号-

インターネットでの旅行予約は
自分自身でよく確認を!

相談事例

海外事業者が運営する旅行予約サイトから
ホテルと航空券を予約しキャンセルしたところ、
ホテルは無料でキャンセルできたが航空券は
キャンセル料がかかった。納得がいかない。

アドバイス

- インターネットで航空券と宿泊施設を同時に予約した場合、**キャンセル料等の契約の条件は、航空券と宿泊施設でそれぞれ別々であることが基本で、予約時にサイト上に記載されていた条件に従わなければなりません。**
- インターネットで旅行を手配する場合は、店舗と違って担当者から**契約内容（キャンセル料金、部屋からの景観、禁煙かどうかなど）の説明を受けることができないため、消費者自身が申し込み完了前に契約内容を十分に確認する必要があります。**なお、後で事業者と契約内容に関する認識が食い違う場合もありますので、予約確認メールが届いたら、**契約内容が違ってないかよく確認し、メールは、旅行が終わるまで大切に保管しておきましょう。**
- トラブルにあったときは、お近くの**消費生活センターに相談**してください。



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

ネット通販での購入時には、

注意情報

最終確認画面のスクリーンショット

を保存しましょう!

通信販売で商品等を購入するときには、**最終確認画面**に表示された**契約条件**をよく確認してください。

1 分量

数量、回数、期間等を表示
定期購入契約の場合は、各回の分量、総分量も表示

2 販売価格・対価

複数商品を購入する場合は、支払総額も表示
定期購入契約の場合は、2回目以降の代金も表示

3 支払の時期・方法

定期購入契約の場合は、各回の代金請求時期も表示

4 引渡・提供時期

定期購入契約の場合は、各回の商品発送時期も表示

5 申込みの撤回、解除に関すること

返品や解約の条件、方法、効果等を表示
解約申出に期間がある場合は、申出期間を表示

6 申込期間

(期限のある場合)

季節商品の他、期間限定販売を行う場合は、その申込期間を表示

契約は取消できるの・・・?

事業者が上記事項について表示していない場合や消費者に誤解を与えた場合、誤解して申込みをした消費者は、**契約の申込みを取り消せる**場合があります。



失敗しないために出来ることは・・・?

最終確認画面の表示内容のスクリーンショット等は、契約を取り消したい場合の証拠になりますので必ず保存しておきましょう。

消費者ホットライン「188番」

お住まいの地域の〒(郵便番号)が

分かる ①
郵便番号(7桁)を入力

分からない ②
お住いの地域を選択
(固定電話の場合のみ)

お住いの地域の相談窓口または
山口県消費生活センター等に繋がります

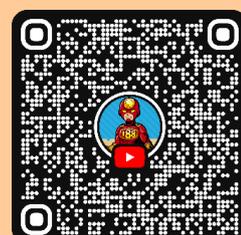
SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube